

安全報告書（2018年）

筑波観光鉄道株式会社

1. 利用者の皆様へ

弊社の鋼索鉄道（ケーブルカー）に対して、日頃のご利用とご理解、誠に有難うございます。

弊社は、行動指針に安全・安心を第一に行動することを最優先に掲げており、法令を遵守するとともに安全輸送に務めております。

本報告書は、鉄道事業法第19条4項に基づき、輸送の安全確保のための取り組みや安全の実態について、自ら振り返るとともに広くご理解いただくために公表するものです。皆様の声を輸送の安全に役立てたく、積極的なご意見を頂戴できれば幸いです。

筑波観光鉄道株式会社「筑波山ケーブルカー」 代表取締役社長 手塚 真一

2. 基本方針と安全目標

（1）基本方針

弊社の行動指針では社会的使命の根幹をなすものとして、「安全・安心を第一」と掲げており、「安全基本方針」を次のように定め、社長以下従業員に周知・徹底しております。

- ① 一致協力して輸送の安全確保に努める。
- ② 輸送の安全に関する法令及び関連する規定をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行する。
- ③ 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努める。
- ④ 職務の実施に当り、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義ある時は最も安全と思われる取扱をする。
- ⑤ 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとる。
- ⑥ 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保する。
- ⑦ 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦する。

（2）安全目標

平成25年度～29年度における安全目標は次表の通りです。今年度（平成29年度）は鉄道人障害事故が0件、設備不具合による事故・故障の発生件数は1件でした。平成30年度以降においても、人身障害事故及び設備不具合による事故・故障の発生件数0件を目標に社長以下従業員一同安全輸送の確保に努めます。

区 分	項 目	内 容
定量的な目標	人身障害事故	発生件数を0件に努める。
	設備不具合による事故・故障	発生件数を0件に努める。

3. 事故等の発生状況（平成29年度）

- (1) 鋼索鉄道運転事故（人身障害事故）発生は0件でした。
- (2) 設備不具合による事故・故障の発生件数1件でした。
台車（B号車）亀裂破損 による運転休止 8月29日～9月8日（11日間）
【再発防止対策】 台車の補強（溶接）工事・非破壊検査・各検査規定の見直し等を行い再発防止に努めております。
- (3) 災害（地震・雷・暴風雨・豪雨・豪雪等）による運転休止、雷害・豪雨のため2日、延べ2時間40分運行を休止しました。
- (4) インシデント（重大事故に結びつく兆候）発生は0件でした。
- (5) 行政指導等
関東運輸局からの行政指導はありません。

4. 輸送の安全確保のための取り組み

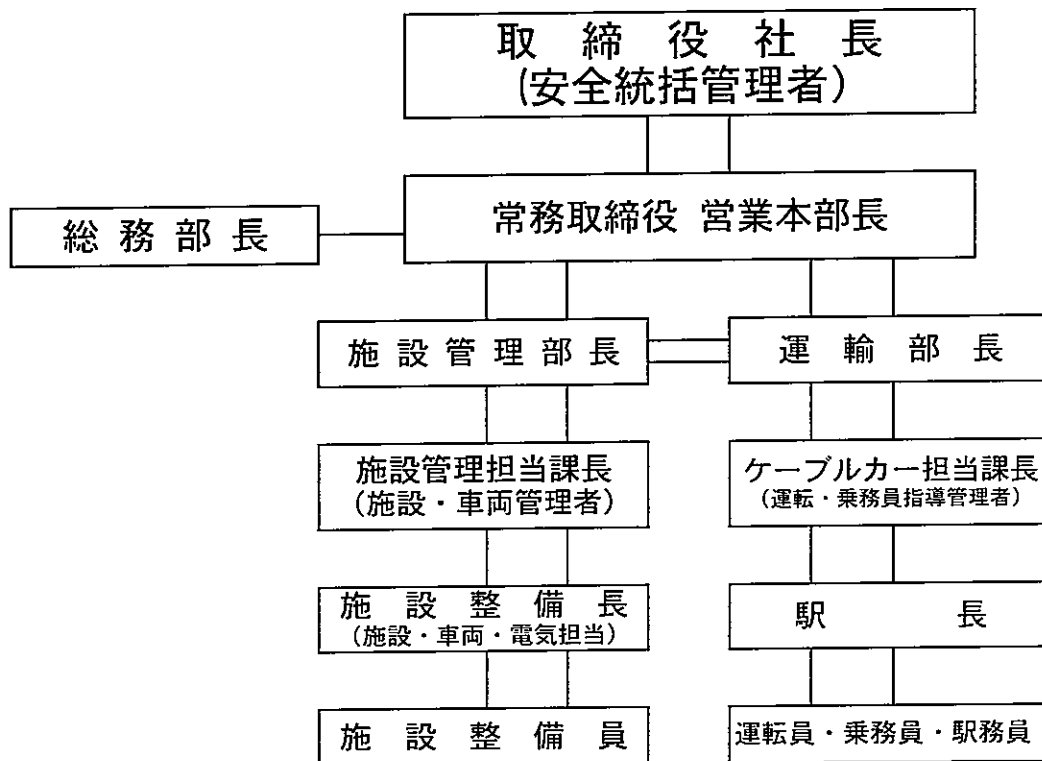
- (1) 人材教育
弊社では、安全輸送を確保するため、設備の取扱い及び教育・訓練・研修を実施しています。
7月・・・・・・・・・・・・・・・・救助訓練（テロ対策）実施
1月・・・・・・・・・・・・・・・・救助訓練（通常）・トンネル火災訓練実施
3月・・・・・・・・・・・・・・・・運輸部・施設管理部社員研修会実施
- (2) ヒヤリハット情報の収集（リスク管理）
弊社では、現場のヒヤリハット情報を吸い上げ、情報の共有化を図り運輸部会議で対策を検討し事故防止に努めています。
- (3) 安全のための投資と支出
安全の確保及び施設・設備向上のため、平成29年度は、以下の投資、修繕を実施しました。
 - ① 1月、定期点検を実施し、変電設備、車両、線路関係の点検・整備を実施し、運行の安全を図りました。
 - ② 車両及び駅ピット内の集電装置の更新を行い、運行の安全を図りました。
 - ③ 石垣補強コンクリート擁壁工事（宮脇駅より900m地点）を行い、運行の安全を図りました。

5. 利用者の皆様の連携とお願い

- (1) 弊社は京成電鉄グループの一社として「BMK推進運動」に参加しています。BMKとは「ベストマナー向上」の略で、お客様がいつでも安心して気持ちよく京成グループをご利用して頂けるよう接客サービスの向上を目的にグループ一丸となり取り組んでいる運動です。毎年春と秋には強調月間を設け（各1カ月）、重点テーマを設定し、マナー向上に努めるとともにお客様の意見を反映すべく出札窓口脇にて「お客様アンケート」を実施しています。ぜひご意見をお寄せください。
- (2) ケーブルカー乗車時の注意事項
 - ① 車内では、窓から手や顔を出さないで下さい。
 - ② 車内には、危険物・爆発物を持ち込まないで下さい。
 - ③ ペットはケージに入れて下さい。詳しくは係員にお訊ね下さい。

6. 当社の安全管理体制

社長をトップとする安全管理組織を構築し、各責任者の責務を明確にしています。
又、ヒヤリ・ハット報告制度を導入し、日々の業務に反映しております。



取締役社長 (安全統括管理者)	輸送の安全確保に関する業務を統括し、最終的な責任を負う。
常務取締役営業本部長	輸送の安全確保に関する社長の業務を補佐し、運行の管理、設備・施設の保守管理・その他技術上の事項に関する業務を管理する。
運輸部長	輸送の安全確保に関する業務について、安全統括管理者を補佐する。
施設管理部長	運行の管理、設備・施設の保守管理・その他技術上の事項に関する業務について、安全統括管理者を補佐する。
ケーブルカー担当課長 (運転・乗務員指導管理者)	安全統括管理者・運輸部長指揮の下、輸送の安全に関する業務及び運転員・乗務員の資質の保持に関する事項を管理する。
施設管理担当課長 (施設・車両管理者)	安全統括管理者・施設管理部長指揮の下、運行の管理、設備・施設、車両、電気の保守管理・その他技術上に関する業務を管理する。
施設整備長 (施設・車両・電気担当)	施設・車両管理者指揮の下、設備・施設、車両、電気の保守管理・その他技術上に関する業務を補助する。

ご連絡先

安全報告書へのご感想、当社の安全への取組みに関するご意見をお寄せください。

〒300-4352 茨城県つくば市筑波1番地 筑波観光鉄道株式会社

TEL : 029-866-0611 FAX : 029-866-1609

e-mail : tkt@mt-tsukuba.com

《石垣補強コンクリート工事（宮脇駅より 900m地点）》



《集電装置更新（駅ホーム内）》

